

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	4年度予算額	5年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省 環境省	(28) 耐震・環境不動産支援基金	本省	—	— (参考) 24年度補正 (第1号) 35,000	—	—	—
事案の概要	老朽・低未利用不動産について、耐震・環境不動産支援基金を通じて国が民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、民間の資金やノウハウを活用して、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成（改修・建替え・開発事業）を促進し、地域の再生・活性化に資するまちづくり及び地球温暖化対策を推進している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 基金規模について

出資見込額の計上方法については、案件ごとの出資決定の検討プロセスの進捗に応じた基準を設定するなど、実績額との乖離が発生しづらい方法に見直すべき。

保有割合の算出方法についても、所要見込額の算出根拠に明確な基準を設けるなど、基金の規模が正しく反映される方法に見直すべき。

これに先立ち、実績及び実績を反映した堅実な事業見通しに基づき、現在の保有割合を改めて算出した上で基金の必要規模を見直し、余剰金額については速やかに国庫返納するべき。

2. 終期を含めた今後の在り方について

償還までの期間をあらかじめ設定することは困難であったとしても、新規出資の実施期間を設定するなど、可能な形で具体的な終期を設定すべき。

今後の事業継続に当たっては、脱炭素社会に向けた政府目標を踏まえ、環境性能基準の必須要件化、建替え・開発については環境性能基準を段階的にZEB水準に上げるなど、出資要件の見直しを行うべき。

※ZEB…年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの建築物

反映の内容等

1. 基金規模について

出資見込額については、事業内容や支援内容の検討状況を踏まえて出資の確度が高いと考えられた案件を出資見込額の算出に計上していたが、案件ごとの出資決定の検討プロセスの進捗状況を反映するため、一般財団法人日本不動産研究所の事前調査までプロセスが進んでいる案件のみを見込案件の対象とするとともに、過年度における相談案件の残存率を勘案して算出することとした。

保有割合については、耐震・環境不動産形成対策費補助金交付要綱に基づき、当基金の支援の在り方等について基金設置後10年目の見直しを行っているところであり、見直し内容を踏まえ、算出方法について精査する。

余剰金額の国庫返納については、事業実施状況や基金残高の検証を行うなど、引き続き、当基金の支援の在り方等の議論の中で検討し、令和4年度中に結論を出す。

2. 終期を含めた今後の在り方について

当基金の在り方等については、上記同様、耐震・環境不動産形成対策費補助金交付要綱に基づき、国土交通省・環境省において有識者検討会等により有識者の意見聴取を行うなど、基金設置後10年目の見直しを行っており、令和4年度中に結論を出す。

※なお、本事業は、令和5年度予算案に計上されていない。

(上記「4年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)